

行田市障がい者計画等（案）に対する市民意見募集（パブリックコメント）実施結果

・市民意見募集実施結果の概要

1	意見募集期間	令和6年1月22日（月）～2月22日（木）		
2	意見提出者数	2 名		
3	意見件数	17 件		
4	意見内容			
	①：P43 施策の方向：1.障がいのある人の相談・サービス支援体制の整備 主要施策：（1）相談体制の充実			
	意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正
	地域共生社会実現に向けて障がいのワンストップの相談支援等が、高齢・生活困窮と市内に整備されているにも関わらず、障がい部門のみ他市にあり、それら基幹相談支援センターに準ずる機能の設置や障がい者就労・生活支援センターの市内への設置による、主体的・有機的な障がい者支援を求めたい。	1	北埼玉障害者生活支援センターや同就労支援センターと連携し、相談者の不便とならないよう、訪問による相談や市役所での相談ができるよう取組んでまいります。 また、基幹相談支援センターを活用し、行政職員等の相談支援研修の実施することにより、専門性の高い相談支援ができるよう、取組んでまいります。	修正なし
	高次脳機能障がいへの相談体制を充実させていくことを計画に記して下さい。	1	「相談体制の充実」において、高次脳機能障がいに限らず、個別の障がいの特性等に応じた相談支援体制を充実していけるよう取組んでまいります。	修正なし

②：P 4 5 施策の方向：1. 障がいのある人の相談・サービス支援体制の整備 主 要 施 策：（１）相談体制の充実			
意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正
高次脳機能障がいの特性に配慮した福祉サービスを充実させていくことを記して下さい。	1	高次脳機能障がいに限らず、個別の障がい特性に応じた福祉サービスを充実していくよう取組んでまいります。	修正なし
③：P 4 7 施策の方向：2. 障がいのある人の自立に向けた就労支援体制の整備 主 要 施 策：（７）多様な就業の機会の確保			
意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正
高次脳機能障がいの方への就労支援のことを念頭に置いて「中途障害者の就労体制の充実」といった施策を位置付けて下さい。	1	高次脳機能障がいに限らず、障がいのある人の多様な就業の機会の場について、関係機関等と連携し整備に努めてまいります。	修正なし
④：P 5 0 施策の方向：3. 防災・減災等における障がいのある人の支援体制の整備 主 要 施 策：（３）災害対策の推進			
意見の概要	件数	市の考え方	（案）の修正
災害対応は大きなテーマであり災害・避難情報・福祉避難所情報やその運営などほぼ手付かずな状況と思われる。発災時連絡方法はもとより、避難訓練や福祉避難所の設営訓練、避難所機能の事前公開。さらに防災士・防災介助士の育成と組織化による有事の活用、「ポケット防災カード」などの普及啓発、また平時より市民に「パブリックヘルス・マインド」の醸成を期する活動など今後も着実な整備を求めたい。	1	危機管理課や市社会福祉協議会等の関係機関と連携し、協議を重ねてまいります。避難訓練や福祉避難所の設営訓練については、障がいのある人も参加して訓練が実施できるよう取組んでまいります。	P 5 0 （３）災害対策の推進 以下の文（案）を追加 「○災害発生時、自身を守るための有効的な手段についての情報提供に努めます。 【新規】」

⑤：P 5 0 施策の方向：3. 防災・減災等における障がいのある人の支援体制の整備 主 要 施 策：(5) 防犯等体制の推進			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
高齢者福祉課の事業「徘徊高齢者等位置探索サービス」「徘徊高齢者等早期発見シール配布事業」と同様、記憶障害により徘徊してしまう高次脳機能障害児者など対象にした見守り支援の施策について記して下さい。	1	障がいのある人の個別の障がい特性について、引き続き支援、サービスの提供に取り組んでまいります。	修正なし
⑥：P 5 1 施策の方向：1. 障がいのある人の相談・サービス支援体制の整備 主 要 施 策：(1) 相談体制の充実			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
策定委員会その他の議事録を市ホームページ等で速やかに公開することは当然のこととして、視覚障がいや知的障がい者にも伝わるような情報公開を行うことに努めて欲しい。	1	視覚障がいや知的に障がいのある人へ、情報の提供が円滑にすすんでいくよう、当事者団体等との意見交換も実施しながら、引き続き、取り組んでまいります。	修正なし
⑦：P 5 7 施策の方向：1. 障がいのある人の相談・サービス支援体制の整備 主 要 施 策：(1) 相談体制の充実			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
就労支援について各企業に多様な働き方、合理的配慮、差別ハラスメントによる解雇の有無などのアンケート聴取とその公表を行って欲しい。	1	「行田市障がい者差別解消推進条例～共生社会づくり条例～」の取組として、合理的配慮の提供事例集などの作成を内閣府や他自治体の事例を参考とし作成することとなっている。その一環としてアンケート聴取等の実施等を検討してまいりたい。	修正なし

⑧：P 6 1 施策の方向：6. 障がいのある人等に配慮したまちづくりの取組 主 要 施 策：(1 2) コミュニケーション施策の充実 主 要 施 策：(1 3) 意思疎通の支援			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
失語症者向けの意思疎通支援事業、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業について、何らかの形で行田市の施策を記して下さい。	1	【施策の方向6－(1 3)】 「意思疎通の支援」 失語症者向けに限らず、障がい特性に応じた意思疎通手段の普及を図るための必要な施策を講じていけるよう取組んでまいりたい。	修正なし
⑨：P 6 1 施策の方向6障がいのある人等に配慮したまちづくりの取組 主 要 施 策：(1 4) 機能訓練事業の充実			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
身体の訓練だけでなく、認知機能のリハビリテーションも実施する事業に含まれていることが分かる表記に訂正し、行田市で、どのような支援ができる体制を整備していくのかも記して下さい。	1	市総合福祉会館で実施している機能回復訓練室は、身体機能の維持向上と健康増進を目的としたものであり、認知機能のリハビリテーションは含まれていないことから、一部の文言を修正する。 また、認知機能のリハビリテーションを実施する事業については、今後検討してまいりたいことから、文言を追記する。	P 6 1 (1 4)機能訓練事業の充実のうち、1つ目の○内「<u>心身機能の低下</u>」を「<u>身体機能の低下</u>」に修正。 2つ目の○を追加 「○障がいにより認知機能の訓練が必要な方への支援について、市内障がい福祉事業所をはじめとした関係機関と支援体制の整備に努めます。 【新規】」

⑩：P 6 5 からの「第 7 期障がい福祉計画」の一部			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
高次脳機能障害の方への支援について、国の基本指針などに基づいた施策を計画に記して下さい。	1	管内の支援ニーズを把握するとともに、地域における課題の整理等について、関係機関との連携を図りながら整備を進めてまいりたい。	修正なし
⑪：P 5 2 「4. 幼少期からの適切な療育・支援体制の整備」内 P 6 5 からの「第 3 期障がい児福祉計画」の一部			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
子どもの高次脳機能障害についての支援施策を計画に記して下さい。	1	医療的ケア児の協議も含め、障がいのある児童の相談支援体制の整備にも努めてきたい。	修正なし
⑫：P 7 3 ⑤精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
精神障がい者の地域移行にともなう地域包括ケアシステムの整備のために、市ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置・介護保険サービス提供者による精神障がい者を支援するノウハウ・知見を共有するための研修会など更なる連携を求めたい。	1	北埼玉圏域で精神障がい者の地域移行にともなう地域包括ケアシステムの整備についての協議を実施しているところです。 必要に応じて、令和 6 年度からは、行田市障害者等支援協議会での議論をはじめのほか、必要に応じて、基幹相談支援センターを活用し、行政職員等の相談支援研修の実施することにより、専門性の高い相談支援ができるよう、取組んでまいります。	修正なし

⑬：P 8 2 「生活介護」のところ 「短期入所（福祉型）」、「短期入所（医療型）」のところ P 8 3 「共同生活援助（グループホーム）」のところ			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
国の基本指針に示されているように、強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者、医療的ケアを必要とする者等の重度障害者について個別に利用者数の見込みも記して下さい。	1	他の障がいのある人の障がい特性等、個別の事案等も考慮し、記載をしたいと考えます。	修正なし
⑭：P 9 1 第2節 計画の進行管理			
意見の概要	件数	市の考え方	(案) の修正
障害者総合支援法第88条に規定されているように地域の自立支援協議会の事前の関与を求めたい。期日までに計画を策定することが目的化し、時間の限定された生煮えの協議に加えその総括をごく少数の市の担当者に専ら頼るような従前の策定体制に比し、障がい者やその支援者の生の声を多様性や長期的視野にたち反映を促すことで、今までの国や県の考えが記載の中心だった乏しい内容から、当市独自の課題とその対策の策定が可能になると思われる。	1	令和6年度以降は、行田市障害者等支援協議会の役割を具体化し、当市独自の課題とその対策について評価・改善していく体制づくりに努めてまいります。 また北埼玉圏域の課題については、本市・羽生市・加須市で運営する北埼玉障がい者支援協議会において、圏域での課題に取り組んでまいります。	P 9 1 【参考】として主な協議事項を追加し掲載

	庁内連携や準備期間が不十分と思われる。他市では策定年の当初より前年の実績・取り組み状況を整理・自立支援協議会の評価提言を受け、5月ごろより庁内連絡会議を行い、連携を図っている。地域共生社会実現に向け高齢・子育てなどの所管課との更なる意見交換の機会・連携は必須と思われる。幅広の議論を拒むことなく、市の各種計画の策定の時期が重なる場合は策定委員同士の意見交換は、相互理解の向上と其々の策定の相乗効果が期待でき、先進自治体を模し、意見交換会の実施に向けての設置要綱の変更を求めたい。	1	障がい、高齢、子ども、母子保健等でそれぞれ策定する各種計画において、関連する部分もあることから、策定については関係各課と連携した取り組みが必要であると考えます。 また、所管課の回答が不十分な場合に備えて、関連する所管課の職員を参考に招致のうえ、説明をお願いし、意見交換を実施する場を設けられるよう、要綱の変更に取組んでまいります。	P 9 1 【参考】として主な協議事項を追加し掲載 【その他】 行田市障害者等支援協議会設置要綱の見直しに取り組んでまいります。
	PDCA サイクルによる評価検証が有効に機能するか危惧される。前年の取組状況の把握・自立支援協議会の評価提言（進行管理表の作成）・庁内連携会議を踏まえた行政評価・検討結果の照会／再提言・提言内容の事業化／公表などの計画的なスケジュール管理を行うことが必須である。	1	令和6年度以降は、行田市障害者等支援協議会の役割を具体化し、当市独自の課題とその対策について評価・改善していく体制づくりに努めてまいります。また北埼玉圏域の課題については、本市・羽生市・加須市で運営する北埼玉障がい者支援協議会において、圏域での課題に取り組んでまいります。	P 9 1 【参考】として主な協議事項を追加し掲載

・担当課

健康福祉部福祉課障がい福祉グループ

T E L 048-556-1111

F A X 048-554-6701

E-mail fukusi@city.gyoda.lg.jp